

ベビーシッターがわいせつ事案等を起こした場合に事業停止命令等を下し、その事実をデータベースで共有・公表することについて検討。

ベビーシッターによる犯罪行為等の事案発生

事案概要をデータベースに掲載し、行政間で情報共有

捜査段階

起訴

事実関係の確定（刑確定）

事業停止命令・閉鎖命令又は廃止届

保育士登録の取消

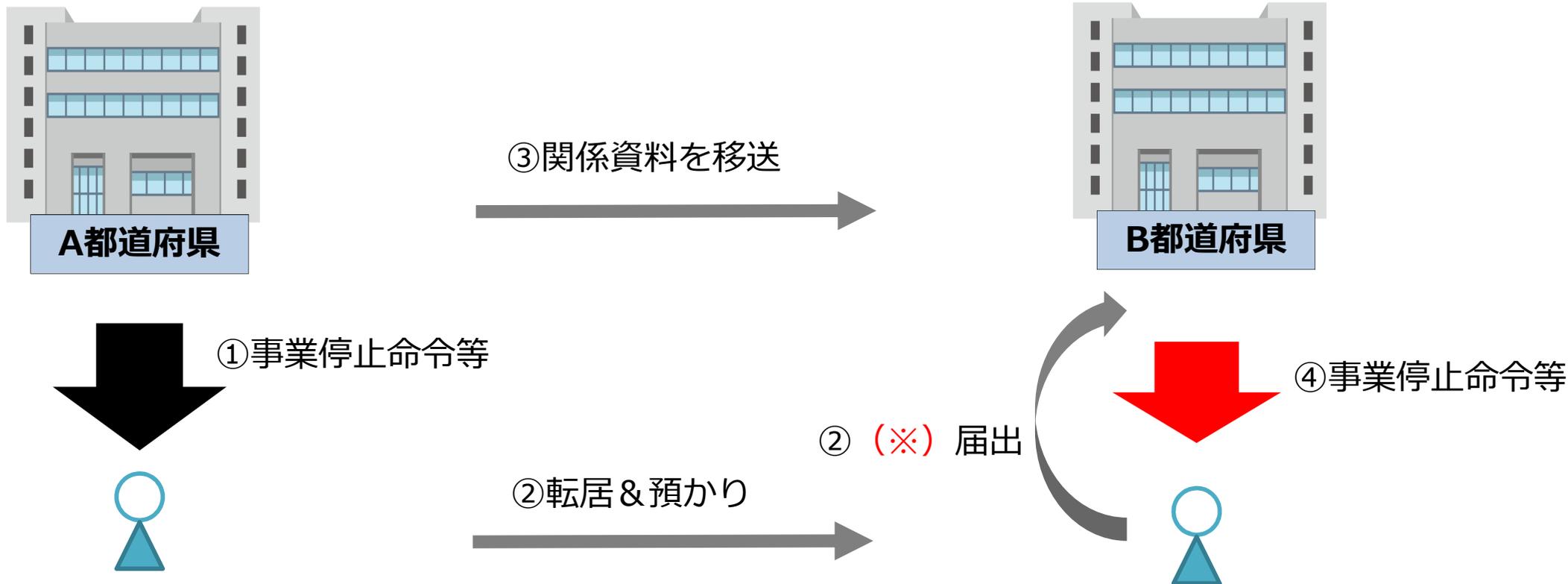
行政処分の事実をデータベースで公開

令和2年8月28日  
第11回社会保障審議会児童部会  
子どもの預かりサービスの在り方に  
関する専門委員会資料(抜粋)

# 届出事項に事業停止命令等の歴を追加する件について

令和2年8月28日  
第11回社会保障審議会児童部会  
子どもの預かりサービスの在り方に関  
する専門委員会資料(一部改編)

- ① A都道府県で、事業停止命令等を発令
  - ② 当該命令の有効期間内に預かりを別のB都道府県で預かりを行っていた場合 (※)
  - ③ B都道府県は、当該命令について審議したA都道府県の児童福祉審議会から関係資料等の移送を受けることとする。
  - ④ B都道府県は、B都道府県の児童福祉審議会の意見を聴くとともに弁明の機会を付与するなどした上で、A都道府県からの関係資料等を参考に、事業停止命令等を別途発令することを検討。
- ※1 この際、都道府県等において、より確実に過去の行政処分歴を把握するため、届出事項に「過去の行政処分歴の有無」を追加することを検討(省令改正)
- ※2 仮に過去の行政処分歴を隠匿して届出した場合は、法第62条の4に規定する過料が科される。



# (参考) データベース (子ども・子育て支援情報公表システム) 画面イメージ

子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中: [ユーザー名] ログアウト

ホーム | **施設情報の照会・登録・公表を行う** | 事業者情報の照会・登録を行う | 公表者が必要と認める事項の照会・登録を行う | 非公表項目の設定を行う | アカウントの確認・編集を行う

1

施設情報の照会・登録・公表を行う

※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設情報の照会・登録・公表を行う

管理対象の施設の情報をCSVファイルとしてダウンロードする

新しい施設の登録を行う

検索条件を入力する

事業所番号 (全て) | 施設名 (全て) | 都道府県 | 市区町村 (全て) | 処理状況 (全て) | 詳細情報入力状況 (全て) | 営業状況 (全て) | 最終更新ログインID (全て) | 登録ログインID (全て)

施設タイプ:  すべて  条件選択 (※条件を指定する場合はこちらを選択)

2

検索 検索結果をCSV形式で保存する



検索結果

アクション (選択してください) 実行

選択	事業者名	施設名称	詳細情報確認	事業所番号	処理状況	詳細情報入力状況	営業状況	施設類型	複製して新規登録	登録ユーザID	最終更新ユーザID	申請
<input type="checkbox"/>			3		申請待ち			ベビーシッター (居宅訪問型保育)	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			家庭的保育	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			ベビーシッター (居宅訪問型保育)	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			ベビーシッター (居宅訪問型保育)	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			事業所内保育	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			ベビーホテル	複製		SYSTEM	
<input type="checkbox"/>			詳細情報確認		申請待ち			その他	複製		SYSTEM	



子ども・子育て支援情報公表システム

ログイン中: [ユーザー名] ログアウト

ホーム | **施設情報の照会・編集を行う** | 施設アカウントの確認・編集を行う

ホーム

施設詳細情報の編集を行う

※ 前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

施設詳細情報の編集を行う

施設名称 | 所轄する自治体 | 施設類型 | 申請年月日 | 処理状況 | 営業状況

カテゴリ: [全て展開する] [全て閉じる]

施設の詳細情報を入力する | Excelファイルで入力する | 公表する

施設基本情報

施設・設備情報

利用定員等

サービス内容

指導監督等実績

前年度年次報告提出実績

前年度監査実績 (改善事項の有無)

備考

4

備考欄に事業停止命令等の情報を記載

# (参考) 現行のガイドライン適合状況調査サイト



子どもの預かりサービスのマッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト

## ガイドライン適合状況調査サイト



厚生労働省 子どもの預かりサービスの  
マッチングサイトに係るガイドライン

当サイトは、厚生労働省子ども家庭局の委託事業として実施しているものです。



ガイドラインとは

**適合状況一覧**

ガイドラインに  
関するQA

子どもの預かりサービス  
関連情報

お知らせ

更新情報

お問い合わせ

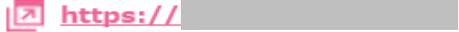
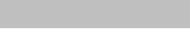
## ガイドライン適合状況一覧

サイト名～サイト概要につきましては、掲載に合意をいただいたサイトのみ掲載しております。

そのうち、ガイドラインとの適合状況につきましては、公表に合意をいただいたサイトのみランダムに掲載、一定時間で並び順を更新しています。

※適合状況の改善につきましては、随時更新しています。

なお、本サイトはあくまでも、各マッチングサイトについてガイドラインの各項目の適合状況を調査し、その判定結果を公表しているものです。各マッチングサイトに登録されているベビーシッターのサービスの質などを評価するものではありませんので、ベビーシッターを利用する際は、「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」や、各マッチングサイトに掲載されている情報などをご確認いただき、保護者の皆さまご自身でベビーシッターに関する情報の確認をお願いいたします。

サイト情報	ガイドライン適合情報	判定
  株式会社 	<b>1. 登録の際の各証明書の提出</b> 利用規約に記載あり  全ての保育者が、2種類以上の証明書を提出している	
登録必要	<b>2. 複数登録の禁止</b> 利用規約に記載あり	○
対応エリア： 	<b>3. 複数窓口の設置</b> メニューにお問い合わせフォームあり	○
	<b>4. トラブル解決のための措置</b> 利用規約に記載あり	○
	<b>5. 利用規約</b> 利用規約に記載あり	○
	<b>6. 提出制度の導入、利用規約、適合状況の周知</b> 最新ニュース内に記載あり	○
	<b>7. 個人情報の管理</b> メニューにプライバシーポリシーあり	○

適合状況更新日：2020-09-01